

埋蔵文化財包蔵地等照会受付票

1 照会年月日	平成 年 月 日 ()	受付No.	
2 照会者	住所		
	会社名	TEL.	
	担当者	FAX.	
3 照会方法	A. 来庁 B. FAX.		
4 照会地	岸和田市	A. 地番	B. 住居表示
5 現 状	A. 宅地 (既存の建物 有・無) B. 耕作地 C. 山林 D. 荒地 E. その他 ()		
6 照会理由	A. 土木工事等にかかわる事前調査 B. 不動産取引等にかかわる事前調査 C. 公共工事 D. 不動産鑑定評価 E. その他 ()		
7 回 答	A. 周知の埋蔵文化財包蔵地に該当します。(遺跡名:) B. 周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地があります。 C. 周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しません。		

諸注意

1. 回答がAの場合

文化財保護法(法第93条第1項・第94条第1項)に基づき、土木工事着手60日前までに、埋蔵文化財発掘の届出を岸和田市教育委員会郷土文化室まで提出して下さい。取り扱いについて、協議させていただきます。

2. 回答がBの場合

現時点では、特に手続き等の必要はありませんが、周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地がありますので、充分ご留意の上、工事に着手して下さい。なお、事前に埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を行うことができますので、調査依頼書をご提出ください。また、工事中に文化財を発見された場合は、直ちに郷土文化室までご連絡下さい。

3. 回答がCの場合

現時点では、特に手続き等の必要はありません。なお、事前に埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を行うことができますので、調査依頼書をご提出ください。また、工事中に文化財を発見された場合は、直ちに郷土文化室までご連絡下さい。

4. その他

周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲は、新規の発見等により今後変更される場合がありますので、ご注意下さい。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

〒596-8510
岸和田市岸城町7番1号
岸和田市教育委員会 郷土文化室 文化財担当
TEL.072-423-9688(直通) FAX.072-423-8011

